

令和4年度東京都立農業高等学校 定時制課程 学校経営報告

1 教育活動の目標と自己評価

(1) 学習指導

【取組】

- ア 生徒一人一人を大切に授業を行うことにより、基礎学力の定着に努めた。
- イ 「授業規律」を守らせるため、学級担任・学年と各教科担任・各分掌が緊密な連携を図り、生徒の授業を受ける姿勢の改善・向上に努めた。

【結果】

- ア 生徒の学校評価において、「授業が分かりやすい」の項目で69%（R3：77%、R2：63%）、「先生は悩みや相談に親身に応じてくれる」の項目で67%（R3：66%、R2：66%）、「本校に入学してよかった」の項目で76%（R3：73%、R2：67%）が、肯定的な回答であった。
- イ 保護者の学校評価において、「わかりやすい授業を行うために、教科指導を工夫している」の項目で95%（R3：80%、R2：81%）、「生徒一人一人を大切に授業が展開されている」の項目で95%（R3：91%、R2：89%）、「学校に入学させて良かった」の項目で100%（R3：88%、R2：81%）が、肯定的な回答であった。

(2) 進路指導

【取組】

- ア 進路決定を確実にするために、組織的に進路指導を行った。
- イ ハローワーク等の外部機関と連携した進路指導を実施した。

【結果】

- ア 22名（R3：31名、R2：50名）の卒業生中、大学進学者が1名（R3：1名、R2：1名）、専門学校進学者が8名（R3：16名、R2：16名）、就職者が10名（R3：7名、R2：20名）、その他2名（R3：7名、R2：14名）である。

(3) 生活指導

【取組】

- ア 教育相談委員会を月2回実施し、支援等を必要とする生徒に関して情報交換し、具体的な対策を検討した。
- イ YSWの継続配置により生徒の相談体制や自立支援活動を充実させた。

【結果】

- ア 授業を含めて人の話を静かに聞くことの大切さを定着させることができた。
- イ 生徒の生命にかかわるような事故、事件等はゼロである。
- ウ スクールカウンセラーと特別支援コーディネーター、教育相談委員会が連携し、生徒や保護者の支援を行うことができた。
- エ YSWの活用により医療や福祉機関と連携した取組が充実した。

(4) 特別活動・部活動

【取組】

- ア 農業クラブ活動に積極的に参加するよう指導した。
- イ 農高祭を全定合同で実施した。
- ウ 全学年でスポーツフェスティバルを実施した。

【結果】

- ア 食育や農福連携の活動について、4年A組SDGsチームが東京都教育委員会優良生徒として表彰された。
- イ 農高祭にはクラスや学年で積極的に取り組み、生徒の達成感や自己肯定感が高まった。
- ウ 生徒会主催で行い、学年やクラスの枠を超えた人の繋がりができ、一体感を味わうことができた。

(5)健康づくり

【取組】

- ア 新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した。
- イ 専門医による「産婦人科医講演会」と「がん教育」を実施した。

【結果】

- ア 対策を徹底した結果、クラスターは発生しなかった。衛生に関する意識が高まった。
- イ 専門医の講演により、「妊娠」や「がん」について身近にある問題として考えられるようになった。

(6)募集・広報活動、地域交流等

【取組】

- ア 募集活動として、学校説明会を1回、体験入学（食品化学科）と個別相談会を各2回実施した。
- イ 地域の福祉作業所と連携した商品開発と、子ども食堂への野菜の提供を行った。（2回）

【結果】

- ア 学校説明会等に参加した中学生等には本校の教育活動について理解を得られた。
- イ 生産品を提供することをおして感謝される経験を積み重ねたことで、学習意欲を高められた。

(7)学校経営・組織体制

【取組】

- ア 予算の執行については、四半期ごとに予算の執行状況を企画調整会議で確認し、あわせて、職員会議で周知することによって、各科・分掌の予算進行管理を進めた。
- イ 全教育活動から体罰等の根絶、いじめ防止に向けた取組を行った。
- ウ 月当たりの在勤時間が45時間を超える教職員を0（ゼロ）にすることを目標にするなど、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組を推進した。

【結果】

- ア センター執行率は、43%（R3：48%、R2：42%）である。
- イ 体罰防止月間等を活用して全教育活動から体罰等を根絶するための取組を行った。今年度も体罰はゼロである。
- ウ いじめを防止するために、教員の指導力の向上とスクールカウンセラー等の活用等を図った。
- エ 月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員はいない。

2 今年度の重点目標と数値

(1)基礎学力の向上 生徒の学校満足度80%

（実績 H30：75%、R1：70%、R2：76%、R3：79% R4：78%）

生徒の学校満足度はである。

(2) 生徒の希望する進路の実現 進路決定率 80%

(実績 H30 : 73%、R1 : 71%、R2 : 72%、R3 : 77%)

進路決定率は 91%である。

(3) 組織的な生活指導体制 遅刻の 10%減少

(実績 生徒一人当たりの遅刻数 H30 : 19.9回、R1 : 18.0回、R2 : 12.6回、R3:9.4回)

遅刻回数は生徒一人当たり13.0回である。

アルバイト先でのやむを得ない仕事の延長等の理由で、遅刻する場合もあるが、次年度以降も遅刻の減少に取り組む。

(4) 広報・募集活動の推進 全学科の入選応募倍率 : 0.8倍

(H29 一次 : 食品化学科 0.57倍、普通科 0.15倍、二次 : 食品化学科 0.13倍、普通科 0.15倍)

(H30 一次 : 食品化学科 0.43倍、普通科 0.33倍 二次 : 食品化学科 0.17倍、普通科 0.20倍)

(R1 一次 : 食品化学科 0.33倍、普通科 0.27倍 二次 : 食品化学科 0.10倍、普通科 0.05倍)

(R2 一次 : 食品化学科 0.33倍、普通科 0.20倍 二次 : 食品化学科 0.04倍、普通科 0.05倍)

(R3 一次 : 食品化学科 0.13倍、普通科 0.17倍 二次 : 食品化学科 0.08倍、普通科 0.08倍)

ア 学力検査 (一次) の応募倍率は、食品化学科0.33倍、普通科0.23倍である。

イ 学力検査 (二次) の応募倍率は、食品化学科0.00倍、普通科0.41倍である。

(5) 地域との連携事業の充実 地域連携事業実施回数 15回

(H29 : 15回、H30 : 15回、R1 : 15回 R2:0回、R3:0回)

感染症防止対策を図りながら、地域連携事業を 5回実施した。